愛知県営浄水場排水処理施設 P F I 事業者選定委員会(第1回) の開催について

企業庁では、県営浄水場における排水処理業務のうち、浄水処理に直接影響を与えない、汚泥の脱水処理から発生土の有効利用までの一連の工程を、PFI法\*1に基づく事業として実施することを進めています。平成18年度から第1例目として、知多浄水場を始めとする4浄水場\*2においてPFI事業を開始し、順調に進んでいます。今回はその第2例目として、豊田浄水場を始めとする6浄水場\*3において、排水処理業務のPFI事業化を検討していきます。

このPFI事業化に際して、外部の学識経験者及び県職員により「愛知県営浄水場排水処理施設PFI事業者選定委員会」を設置し、実施方針等の審議、落札者決定基準の策定、民間事業者の選定などに関して検討を行っていきます。この選定委員会は平成21年度に2回、平成22年度に3回予定しており、実施方針(平成21年11月頃)、入札説明書(募集要項)(平成22年2月頃)、事業者の選定(平成22年10月頃)について順次検討を進めていく予定です。

今回この第1回会議を下記のとおり開催いたします。

- ※1 PFI法(略称):「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」
- ※2 愛知用水地域の知多、高蔵寺、尾張東部及び上野浄水場
- ※3 三河地域の豊田、幸田、安城、豊橋、豊川(蒲郡(工水))、豊橋南部浄水場

記

## 1 開催日

平成21年10月21日(水)午後1時30分から午後3時30分まで

- 2 場所
  - 愛知県自治センター3階 会議室A
- 3 委員
  - 委員名簿は別紙のとおり
- 4 議題
  - (1)本委員会の進め方について
  - (2)「豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業(仮称)」について
  - (3) 次回委員会の開催について

## 愛知県営浄水場排水処理施設PFI事業者選定委員会について

愛知県企業庁が実施する浄水場排水処理施設のPFI事業<sup>※</sup>に関し、公平性、透明性、客観性を確保して事業者を選定するため、愛知県営浄水場排水処理施設PFI事業者選定委員会(以下「委員会」とする)を設置します。

## 1 検討事項

委員会では、PFI事業にかかる次の事項を検討します。

- (1) 実施方針に関する検討
- (2) 特定事業の選定に関する検討
- (3) 民間事業者の募集・選定に関する検討
- (4) その他事業者選定に関し、必要な事項に関する検討

## 2 委員構成

委員会は、下表の学識経験者4名及び愛知県職員2名をもって構成します。

分	野		氏	名	所属・役職等
P F (委	I 総 員 長	合)	まくの 奥野	のぶひろ 信 宏	中京大学理事・総合政策学部長
法 往	堂 実	務	やまもと	かずみち	弁護士
金属	虫 実	務	きっぱ 井	が出っている。	名古屋学院大学商学部教授
技術(	環境)実	務	藤澤	としはる 治	名古屋大学大学院工学研究科マテリアル理工学専攻 材料工学分野教授
内 部	『 委	員	なかにし 中西	<sup>はじめ</sup>	愛知県総務部次長
内 音	『 委	員	かまた 鎌 田	*************************************	愛知県企業庁技術監

※ 具体的なPFI事業の名称としては、「豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・ 運営事業」を予定しています。